

墨田区 男女共同参画推進アンケート調査／概要版

調査の概要

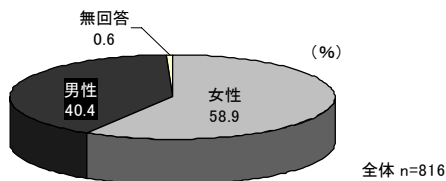
墨田区では、平成 25 年度の「墨田区男女共同参画推進プラン」の見直しにあたり、平成 24 年 6～7 月に「墨田区男女共同参画推進アンケート」を実施しました。本概要版はその主な結果をまとめたものです。男女が共にいきいきと暮らせる社会づくりの実現に向けて、広く皆様の参考にしていただければ幸いです。最後に、アンケートにご協力いただきました区民の皆様に心からお礼を申し上げます。

調査対象・調査方法・回収結果

調査地域	墨田区全域
調査対象	満 20 歳以上 80 歳未満の区民
標本数	2,000 人(女性 1,000 人、男性 1,000 人)
抽出法	住民基本台帳による無作為抽出
調査方法	郵送配布－郵送回収調査
調査時期	平成 24 年 6 月 15 日～7 月 17 日
有効回収率	40.8%

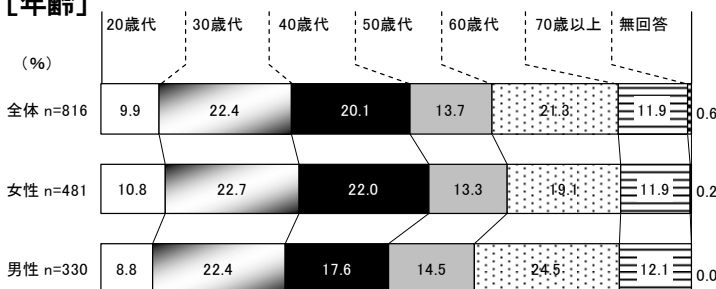
回答者の属性

【性別】



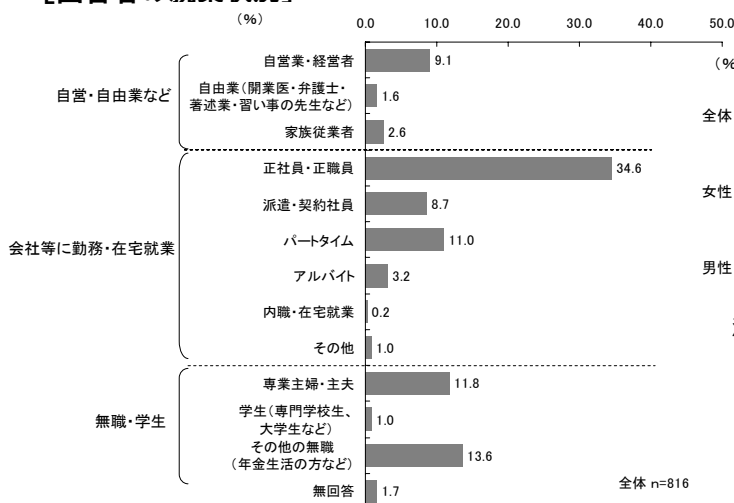
女性が 58.9%、男性が 40.4%です。「無回答」(0.6%) は性別を回答しなかった割合です。

【年齢】

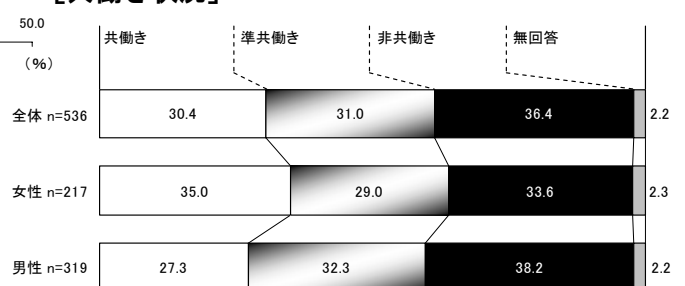


全体では、30 歳代、60 歳代、40 歳代が 20%台、50 歳代と 70 歳以上は 10% 台、20 歳代は 10%をわずかに下回ります。

【回答者の就業状況】



【共働き状況】



注：「共働き」は、回答者もその配偶者も正社員など“常勤的な就業形態”

「準共働き」は、回答者かその配偶者のどちらか、あるいは両方とも派遣やパートなどの“非常勤的な就業形態”

「非共働き」は、回答者かその配偶者のどちらか、あるいは両方とも専業主婦・主夫、学生や年金生活者など無職

「正社員・正職員」が 34.6%と最も多くなっています。類型化すると“自営・自由業など”が 13.2%、“会社等に勤務・在宅就業”が 58.7%、“無職・学生”が 26.3%です。

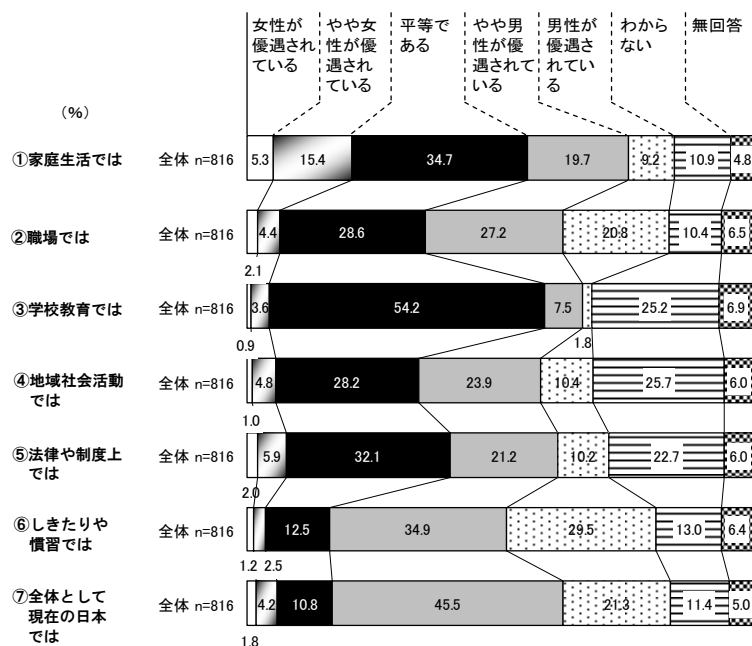
回答者と配偶者の就業形態によって共働き状況の区分を行った結果、全体では「共働き」が 30.4%、「準共働き」が 31.0%、「非共働き」が 36.4%となります。



□回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（％）で表示しています。
 □百分率は小数第2位を四捨五入しました。したがって比率の合計が100％にならない場合があります。
 □問と問の関係をみるクロス集計では、表側（縦列）は「無回答」を除いています。
 □カテゴリ（選択肢）の比率を合計して比較する場合、小数点第2位を四捨五入しているため、グラフ上の数値を合計したものと一致しないことがあります。

1 男女平等について

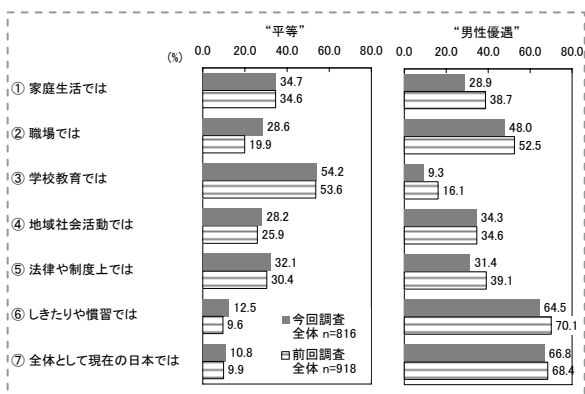
【各分野の男女の地位】



注：“女性（男性）優遇”とは「やや女性（男性）が優遇されている」と「女性（男性）が優遇されている」の合計

【前回調査との比較】

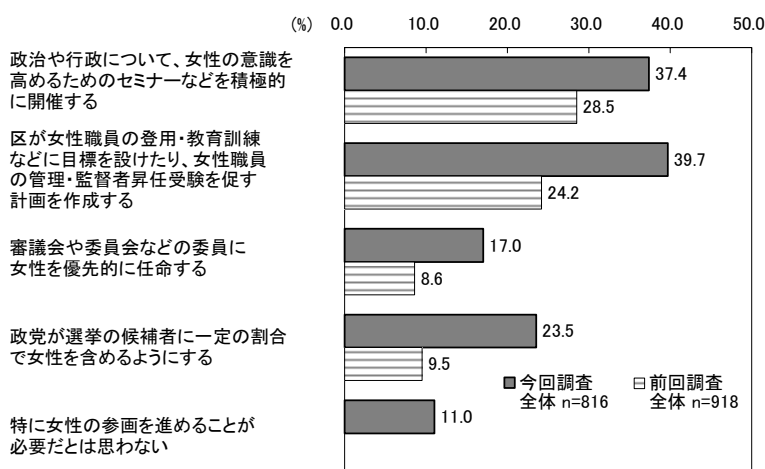
※ 前回調査については次頁を参照ください



◆ “女性優遇”は【家庭生活】（20.7%）、“平等”は【学校教育】（54.2%）が第1位です。“男性優遇”は【全体としての現在の日本】（66.8%）と【⑥しきたりや慣習】（64.5%）が他を引き離しています。

◆ 前回調査と比較すると、“男性優遇”はすべての分野で減少しました。家庭生活では10ポイント近くと最大の減少です。“平等”の増加が最も多いのは職場、“女性優遇”の増加が最も多いのは家庭生活です。

【区の方針決定過程への女性の参画促進（前回調査との比較）】



◆ 政治や行政において、企画や方針決定の過程で女性の参画を進めていくために必要なことは、“区女性職員の登用促進”と“政治や行政への女性区民の意識の高揚”が40%弱にのぼります。

◆ 前回調査と比べ、区の方針決定過程への女性の参画促進策はどの項目も増加しました。

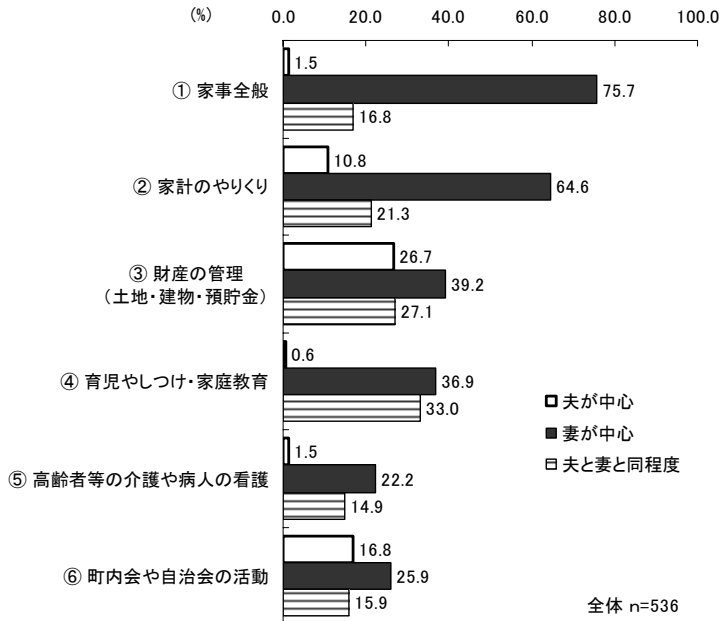
注：“特に女性の参画を進めることが必要だとは思わない”は前回調査にない



性別による偏見や固定観念にとらわれることなく、改めるべき慣習やしきたりを見なおしていくことが、男女共同参画社会実現のためには必要です。
 家庭、学校、職場などで、コミュニケーションを密にとり、性別や年齢にかかわらず互いに尊重し合い、理解し合うことで、すべての人が自分らしく生きることができる社会を実現しましょう。
 そのためにもわたしたち男女の意見が反映されるよう、区政に関心をもちましょう。

2 家庭生活について

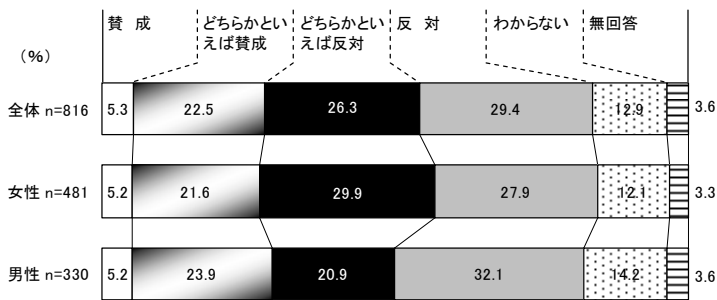
〔家庭生活における分担の現状〕



◆すべての項目で「妻が中心」が多く、家事全般で 75.7%、家計のやりくりで 64.6%にのびります。また、育児やしつけでは「妻が中心」と「夫と妻と同程度」で差がありません。「夫が中心」の第 1 位は財産の管理となっています。共働き状況で比較したところ、子育てや介護、町内会等の活動では、やや夫婦で同程度の分担傾向がみられましたが、家庭内の仕事の多くは共働き状況に関わらず妻（女性）の負担であることがわかりました。



〔性別役割分担意識（性別で役割を固定化する考え方）〕

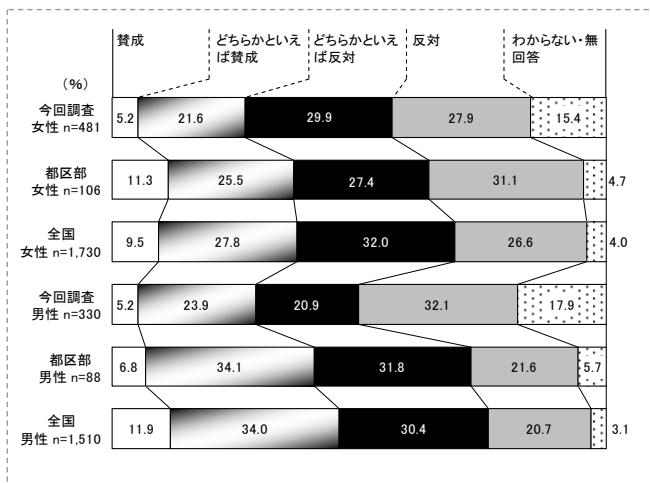


◆反対派が 55.8%と賛成派 27.8%を大きく上回ります。反対派は女性がやや少なくなっています。

◆都区部及び全国に比べると、「賛成」は男女とも少ないほか、「反対」は都区部に比べ女性はやや少なく、男性ではたいへん多くなっています。また、都区部及び全国に比べ男女の差がありません。

注：「反対」とは、「反対」と「どちらかといえば反対」の合計、「賛成」とは、「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計

〔性別役割分担意識について世論調査による都区部・全国との比較〕



男女共同参画社会に関する国民の意識を把握するため内閣府によって定期的に行われている調査です。

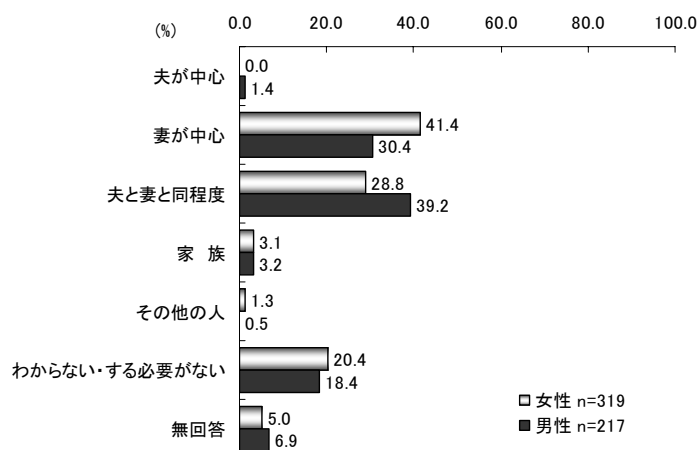
	墨田区の前回調査	世論調査
調査対象	区内在住の満20歳以上80歳未満の区民	全国20歳以上の者
標本数	2,000	5,000
抽出法	住民基本台帳による無作為抽出	層化2段無作為抽出法
調査方法	配布・郵送による回収	調査員による個別面接聴取
調査時期	平成19年6月22日～7月9日	平成21年10月
有効回収率	45.9%	64.8%



「男性は仕事、女性は家庭」といった性別で役割を固定化する考えは、女性の家庭での負担を重くし、希望するライフスタイルを選択できなくなることにつながりかねません。また、男性にとっても経済的責任が重圧となり、自由な生き方を妨げることになるかもしれません。夫妻、家族でよく話し合い、それぞれの家庭の希望や状況にあった生活が送れるよう、考えていきましょう。

3 子育て・教育について

[育児やしつけ・家庭教育の家族内の分担状況]



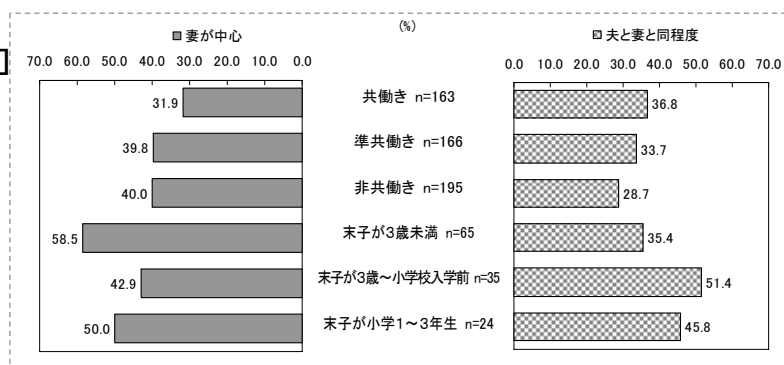
◆女性は「妻が中心」が41.4%と「夫と妻と同程度」(28.8%)を上回っています。一方、男性は「夫と妻と同程度」が39.2%と「妻が中心」(30.4%)を上回り、男女で逆転しています。

◆共働きは「夫と妻と同程度」、準共働きと非共働きは「妻が中心」の傾向です。

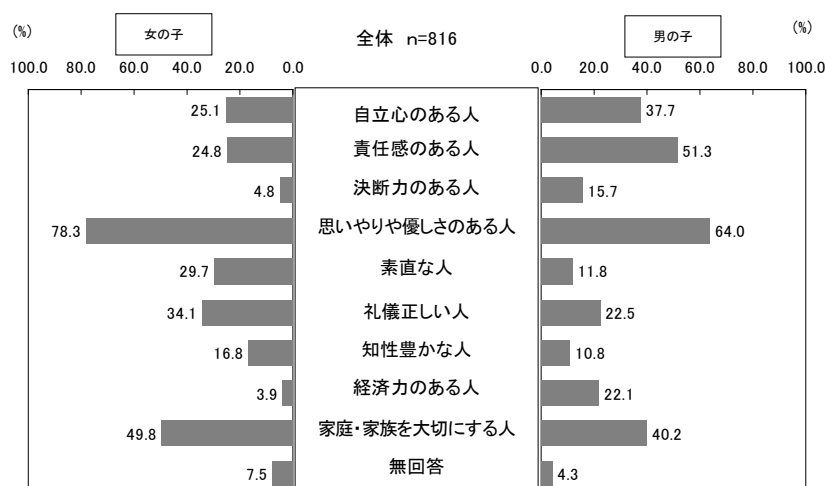
◆末子が3歳未満の家庭では「妻が中心」が58.5%と「夫と妻と同程度」(35.4%)を大きく上回っています。

注：共働き状況についてはP 1 を参照ください

[共働き状況や末子の年齢による育児やしつけ・家庭教育について夫と妻の分担状況]



[家庭の教育方針]



◆家庭教育で重視することは、“思いやりや優しさ”が最も多くなっていますが、女の子は78.3%、男の子は64.0%と差があります。女の子には素直さ、優しさ、礼儀正しさ、家庭・家族の大切さ、男の子には責任感、経済力、自立心を求める傾向がみられます。



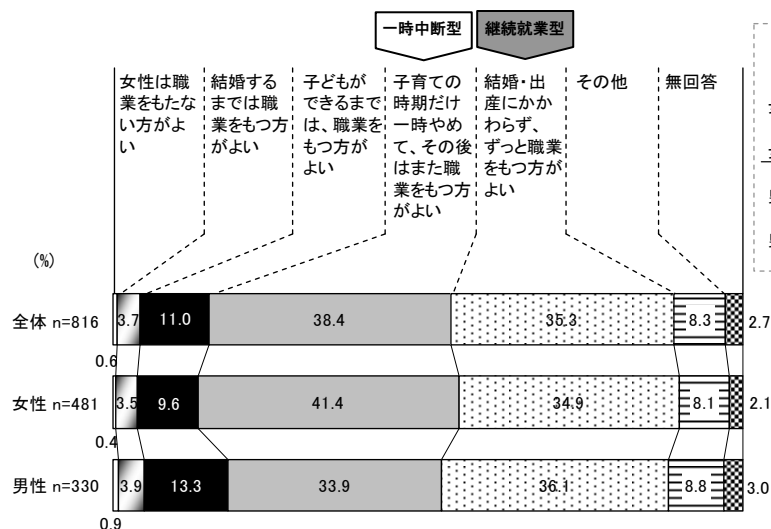
核家族化が進行し、地域のつながりが希薄になっている現状では、子育て家庭の孤立化が心配されています。

男女ともに子育てに関わることができるよう、働き方の見直しや保育サービスの充実をはかっていくことが大切です。

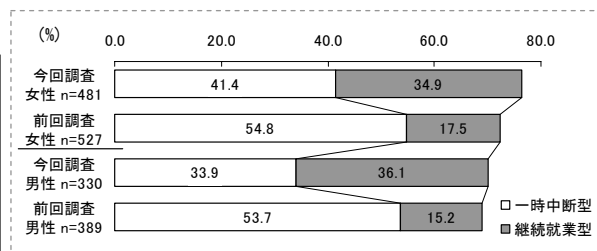
また、子どもの成長には多様な人格との深いかわりが必要です。家庭だけでなく地域も巻き込んで、子育てをすることができる仕組みをつくっていきましょう。

4 職業について

〔女性のライフコースの選択〕

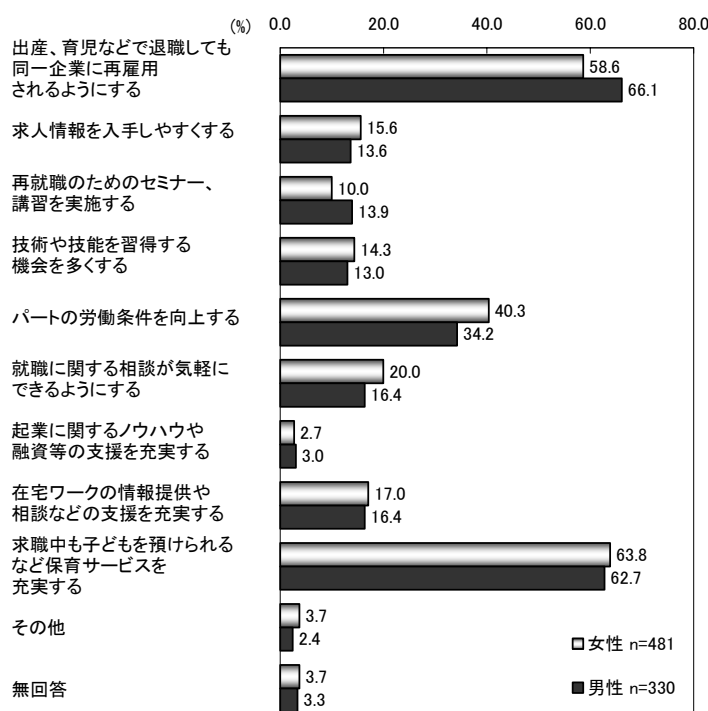


〔前回調査との比較〕



- ◆全体では一時中断型（38.4%）が継続就業型（35.3%）をわずかに超えています。女性は一時中断型が多く、継続就業型は男女で大きな差はみられません。
- ◆前回調査よりも男女とも継続就業型が大幅に増加しました。特に男性で大きく増加しています。

〔女性の再就職支援〕



- ◆日本の女性は、結婚・子育て期に退職する人が多いため、人口に占める働く人の割合（労働力率）は、20歳代前半までが高く、25歳～35歳で低下し、40歳代で再び高くなり、老年期に向かって下降するという「M字カーブ（M字型曲線）」を描いていることが特徴です。現実には、女性が再就職するには高いハードルがあります。
- ◆女性の再就職を支援するため、アンケートでは、“保育サービスの充実”と“再雇用制度”が男女ともにたいへん多くなりました。



近年は、女性が子どもを持っても働き続けた方がよいとする考え方が男女ともに多くなってきています。育児休業中も職場への復帰に心配なくゆったりと子育てしたり、子育てしながら安心して求職活動をしたり、働きたいという女性の希望が実現できるよう、行政サービスの充実と企業の支援が欠かせません。また、家庭においても、夫婦で、家族で協力していきましょう。

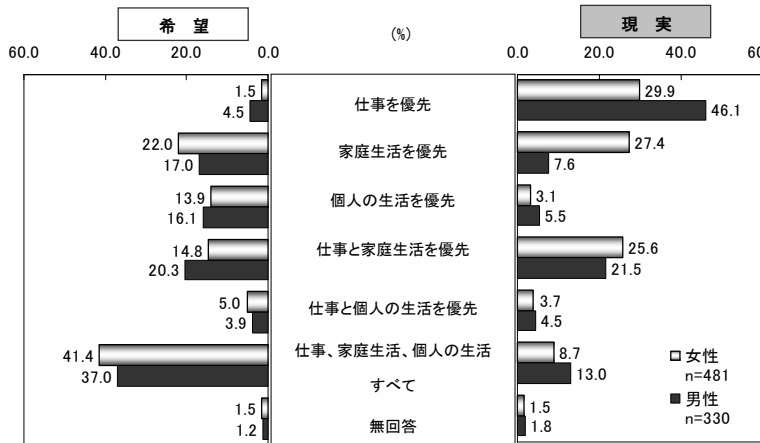


●ワーク・ライフ・バランスとは・・・

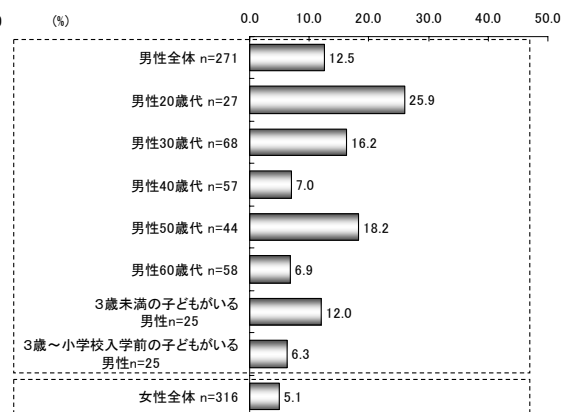
仕事と生活の調和のことです。個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加など、ライフステージに応じた多様なライフスタイルを選択・実現できるようになることをいいます。

5 ワーク・ライフ・バランスについて

【ワーク・ライフ・バランスの希望と現実】

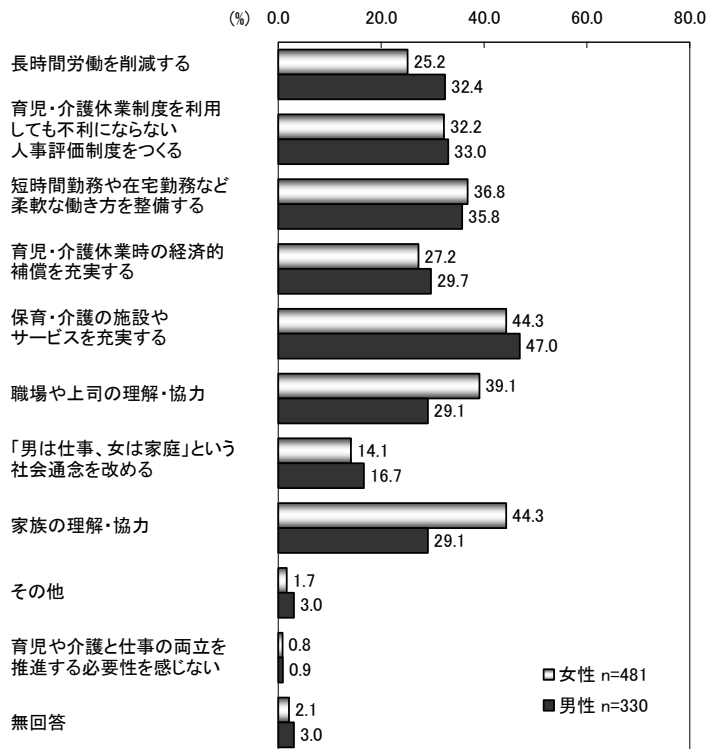


【週60時間以上働いている人】



- ◆男女ともに希望では「仕事、家庭生活、個人の生活すべて」が40%前後ですが、現実では「仕事を優先」が最も多く、男性は46.1%にもものぼります。
- ◆長時間労働の目安となる労働時間が「週60時間以上」は、男性全体で12.5%と女性の2倍以上にのぼります。中でも20歳代男性は20%台、30歳代や50歳代の男性は10%を大きく超えています。

【男女の仕事と家庭の両立支援】



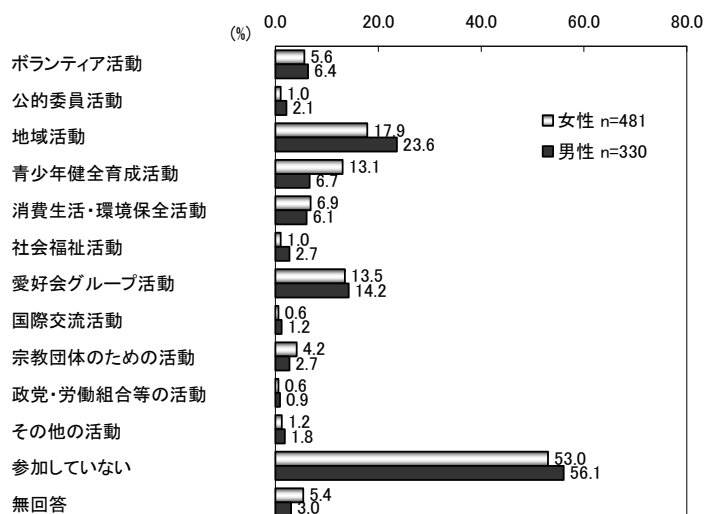
- ◆仕事と家庭を両立させるため、「保育・介護の施設やサービスを充実する」が女性で44.3%、男性で47.0%といずれも第1位ですが、女性は「家族の理解・協力」も同率の44.3%となっています。



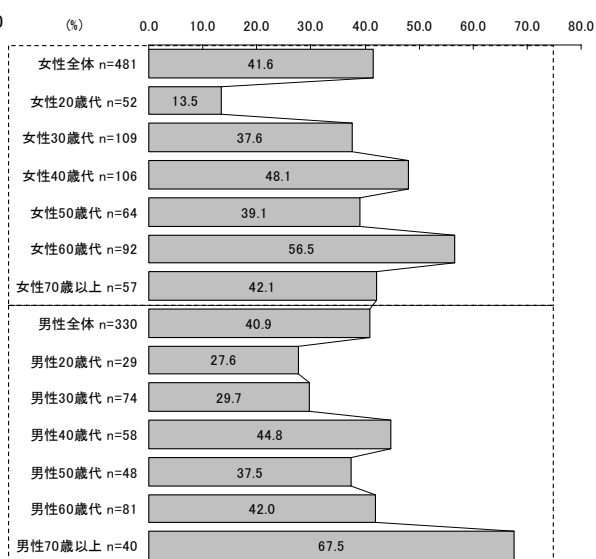
長時間労働は、子育てなどの家庭的責任を阻害したり、生活のゆとりをなくすだけでなく、過労死や自殺、生活習慣病などとも関連しているといわれています。
男女がともに「仕事」以外の活動にも自分の時間が割けるような職場環境づくりが大切です。
一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを実現することは、少子・高齢化が進む中で、地域の力を維持していくことにもつながります。

6 社会活動の場の状況と女性の参画

〔社会活動の参加状況〕



〔性・年齢別社会活動の参加状況〕

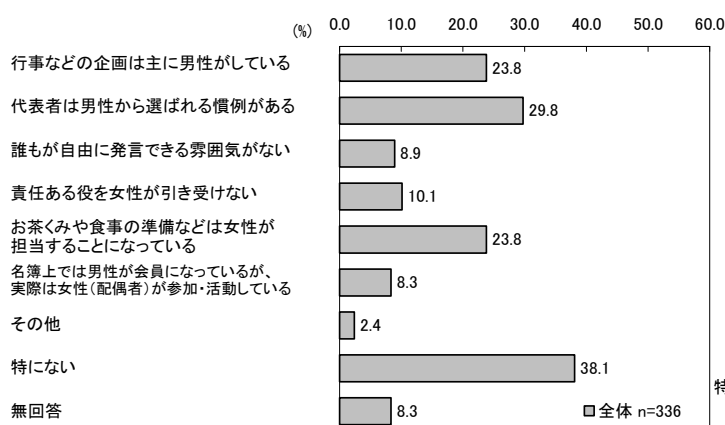


- ◆参加している社会活動は「地域活動」が最も多く、「愛好会グループ活動」が続いています。一方、社会活動に参加していない人は50%を超えています。
- ◆何らかの社会活動に参加している人を年齢別にみると、30～60歳代は女性の方が男性よりも多くなっています。男女全体では参加率はほぼ同率です。

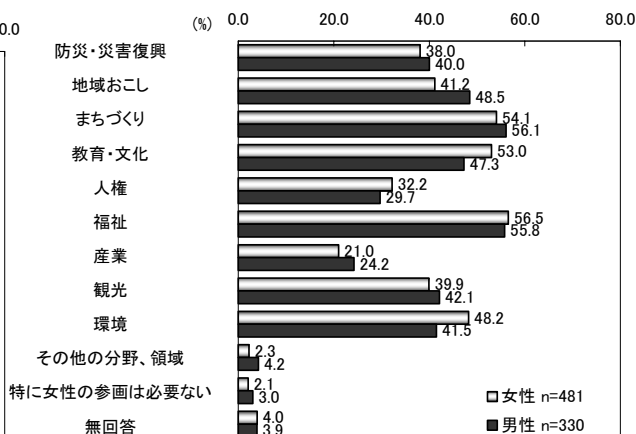
何らかの社会活動に参加している人の割合：
全体－（「参加していない」＋「無回答」）を除いた割合



〔社会活動の場での状況〕



〔女性の参画が期待される分野〕



- ◆社会活動に参加していると回答した336人に、活動の場の状況を質問したところ、“代表者は男性が慣例”“企画は男性が中心”や“お茶くみなどは女性が担当”などとする回答が見受けられます。
- ◆区の政策で女性の参画が求められる分野・領域として、福祉、まちづくり、教育・文化（50%台）、環境、地域おこし、観光（40%台）、防災、人権（30%台）などがあがり、様々な分野で女性の参画が期待されていることがわかりました。

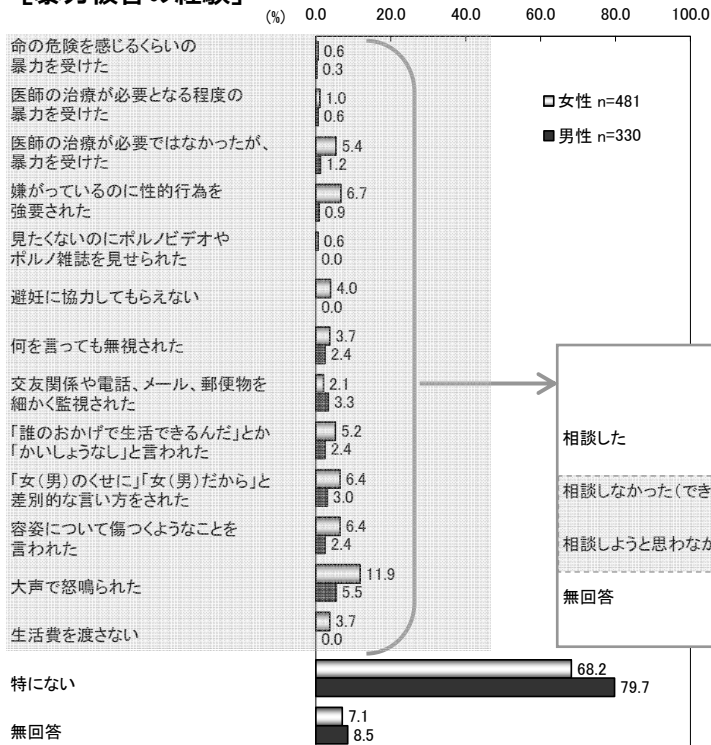


大災害が発生した直後や非常時には、地域における「共助」が最も重要となります。いざという時に助け合うためには、日頃から地域活動に積極的に参加し、人と人とのつながりを強めて、地域を活性化することが必要です。

男女間や世代間でよく話し合うことで相互理解を深め、性別役割分担意識に根ざした慣習を払拭し、男女がともに活躍できる地域社会をつくりあげていきましょう。

7 女性の人権について

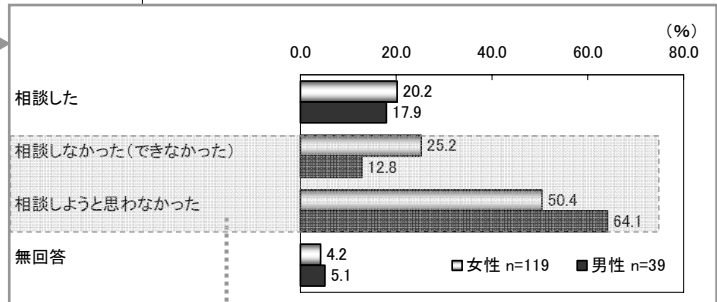
【暴力被害の経験】



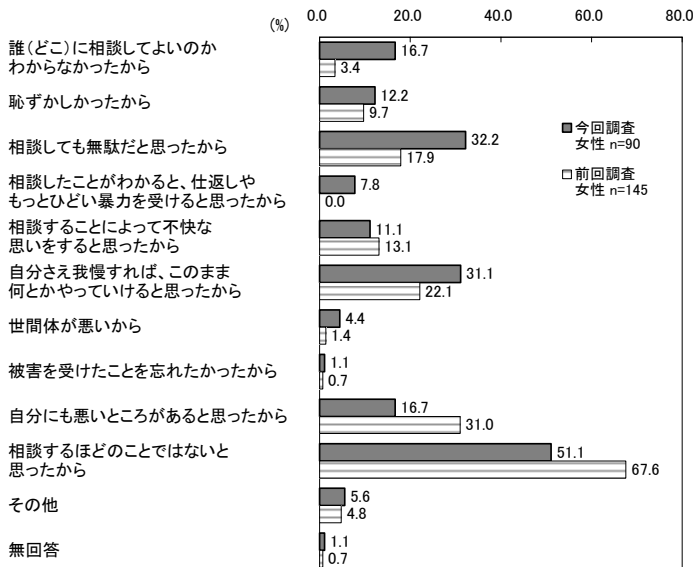
【被害の相談状況】

◆パートナーや交際相手から、身体的・精神的・性的・経済的な暴力を受けたことが「特にな

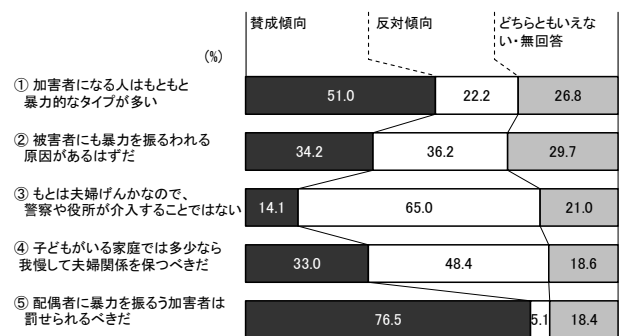
◆何らかの暴力を受けた人(女性 119 人、男性 39 人)のうち、相談しなかつた・できなかった割合は、女性が男性の 2 倍を超えています。



【相談しなかつた(できなかった)・相談しようと思わなかつた女性の理由(前回調査との比較)】



【配偶者間の暴力についての考え】



全体 n=816

注：“賛成傾向”とは、「そう思う」と「どちらかというと思う」の合計、“反対傾向”とは、「どちらかというと思うわない」と「そう思わない」の合計

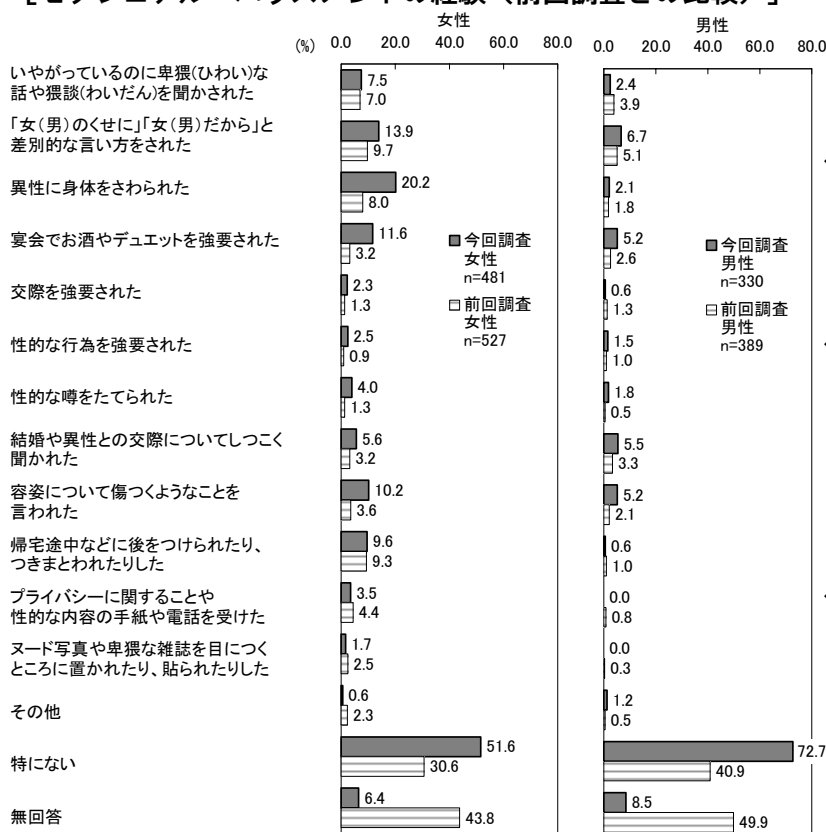
- ◆女性の相談しなかつた・相談しようと思わなかつた理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多く、「相談しても無駄」が続いています。前回調査と比べ、「相談しても無駄」が増加しました。
- ◆配偶者間の暴力について聞いたところ、【⑤ 配偶者に暴力を振るう加害者は罰せられるべき】については“賛成傾向”が76.5%にのぼりますが、【① 加害者になる人はもともと暴力的なタイプが多い】では“賛成傾向”が半数を超えたほか、【③ 子どもがいる家庭では多少なら我慢して夫婦関係を保つべきだ】や【② 被害者にも暴力を振るわれる原因があるはずだ】に賛成する回答も見受けられます。



ドメスティック・バイオレンス(DV)は、配偶者や恋人など親密な関係にある(またはあった)者から振るわれる暴力をいいます。パートナーをなぐる・けるなどの身体的暴力のほか、生活費を渡さない経済的暴力、大事なものを壊す、不快な言動をするなどの心理的暴力、無理やり性交渉に及ぶ性的暴力など、さまざまな形があります。近年、婚姻関係にない恋人や元恋人、交際中、交際していたなどの親密な関係の相手からの暴力(デートDV)も問題となっています。DVは親しい関係で起こるため被害が潜在化しやすく、特に女性は自分を責めたり、あきらめたりする人が少なくありません。地域で、社会で関心を高めましょう。

8 セクシュアル・ハラスメント

〔セクシュアル・ハラスメントの経験（前回調査との比較）〕



◆今回の調査では、「特にない」(51.6%)と「無回答」を除いた 42.0%の女性が何らかのセクシュアル・ハラスメントの経験があると考えられます。

◆セクハラの内容としては「異性に身体をさわられた」が 20.2%にのぼるほか、すべての項目で男性より女性の方が多くなっています。一方、男性は「特にない」は 72.7%で、セクシュアル・ハラスメントの経験は 18.8%となります。

◆前回調査と質問の形式が多少異なりますが、女性で増加した項目がみられます。

注：前回調査は「地域」で経験した数値を記載

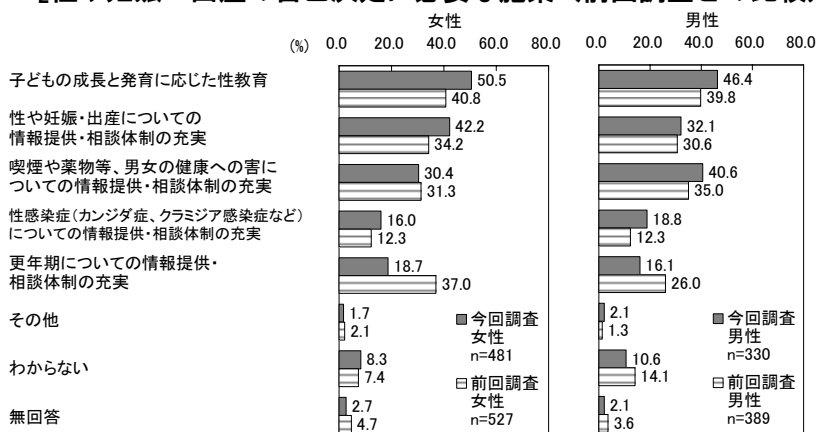


セクシュアル・ハラスメントとは性的いやがらせのことです。職場などで相手方の意に反した性的な行動を行い、それに対する対応によって、仕事などをする上で一定の不利益を与えたり、またはそれをくり返すことによって環境を著しく悪化させることをいいます。

不快な行為に対しては「ノー」と意思表示することも大切ですが、それが難しい場合は適切などに相談しましょう。セクハラ防止のため、労働者（派遣社員やパートタイマーなども含まれます）からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備をはじめ、その他の雇用管理上必要な措置を講ずることが、事業主に義務づけられています。

9 女性の健康

〔性や妊娠・出産の自己決定に必要な施策（前回調査との比較）〕



◆性や妊娠・出産の自己決定に必要な施策について、今回の調査では男女ともに第 1 位は「子どもの成長と発育に応じた性教育」です。第 2 位は女性で「性や妊娠・出産についての情報提供・相談体制の充実」、男性で「喫煙や薬物等、男女の健康への害についての情報提供・相談体制の充実」となっています。前回調査と比べ、これらの項目は増加しました。

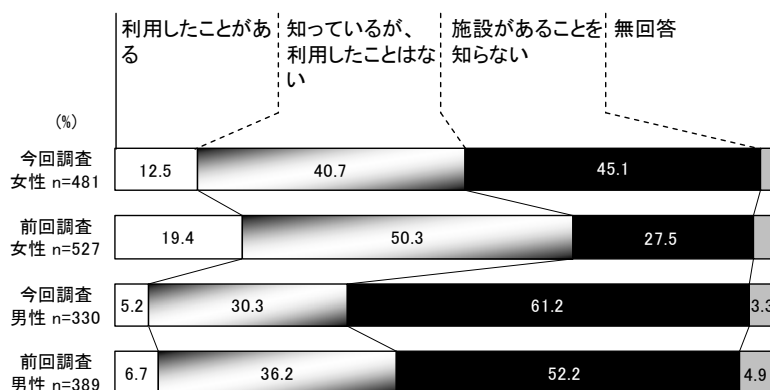


女性の人権で重要なことの一つとして、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）が広く認識されるようになりました。

その中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、思春期や更年期における健康上の問題等、生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。

10 すみだ女性センターについて

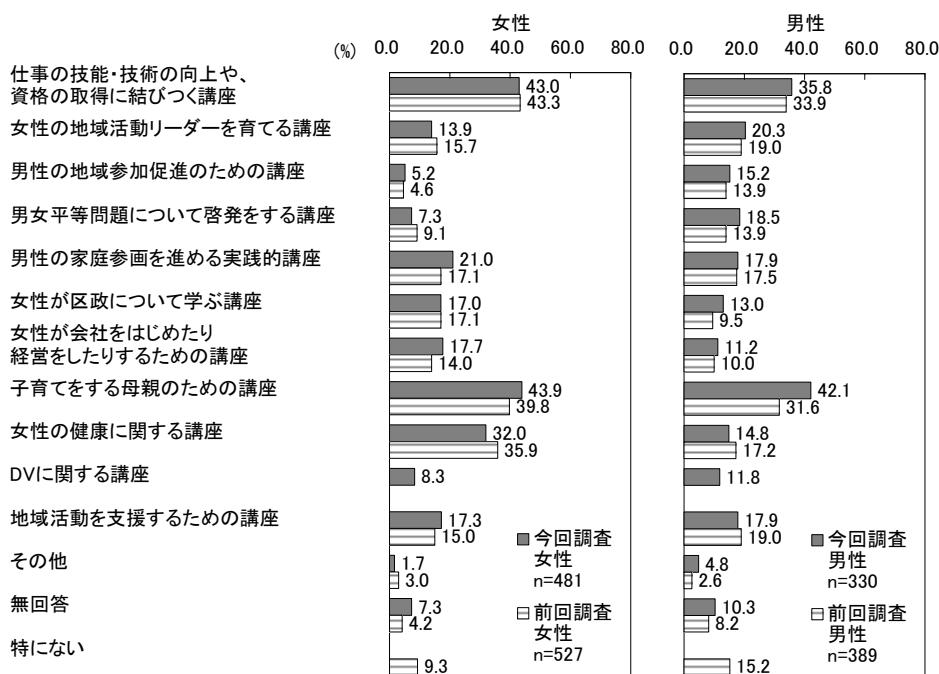
[すみだ女性センターのニーズ]



◆女性センターを「利用したことがある」とするのは、女性で12.5%、男性で5.2%にとどまります。

◆前回調査と比べ、男女ともに認知状況（「知っているが、利用したことはない」も利用状況（「利用したことがある」も減少し、「施設があることを知らない」が増加しました。

[すみだ女性センターで重点的に行う講座（前回調査との比較）]



注：「特になし」は今回調査にはない。また、前回調査には「DVに関する講座」はない

◆今後、女性センターが重点的に行う講座（希望）について、母親のための講座と仕事を身につける講座が男女とも上位にあがりました。前回調査と比べると、男女ともに「子育てをする母親のための講座」が増加し、「男性の家庭参画を進める実践的講座」は女性で増加しました。



すみだ女性センター

すみだ女性センター（愛称「すずかけ」）は、男性・女性を問わず広く社会に目を向け、自覚を持って地域活動を進める区民の活動の場として、平成2年7月に開館しました。現在、すみだ女性センターでは、男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設として、意識啓発や人材育成、講演会の開催、団体活動の支援等を行っています。すずかけ大学等の講座は男女共に参加できます。小さいお子さんのいる区民も参加できるよう一時保育を取り入れています。是非ご利用ください。

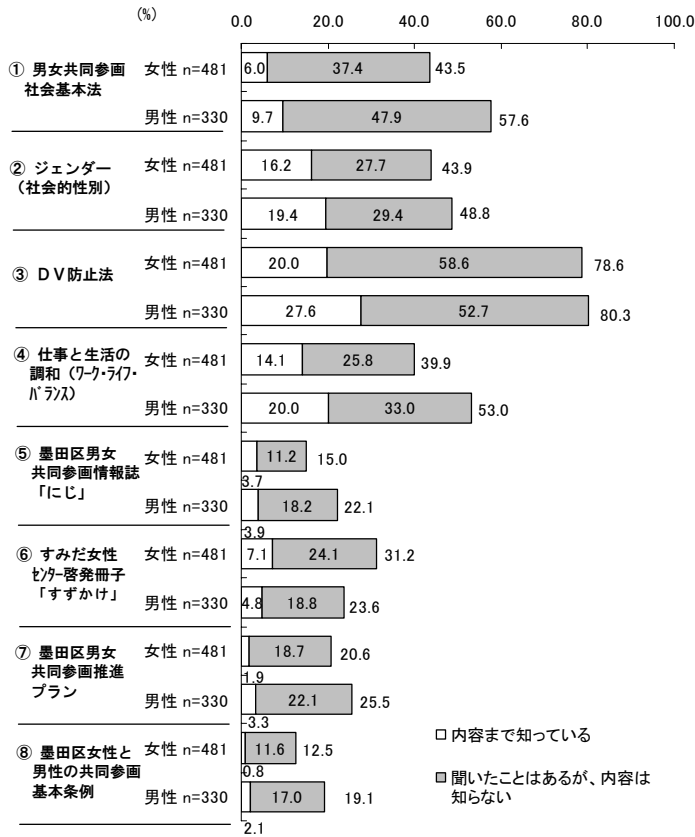
住所：墨田区押上 2-12-7-111 電話：03-5608-1771／ファックス：03-5608-1770

すみだ女性センター相談室では、女性の持つさまざまな悩みを解決するお手伝いをするためのカウンセリング＆DV相談を行っています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。専門のカウンセラーが、相談に応じます（利用は無料、予約制）。

電話：03-5608-1772

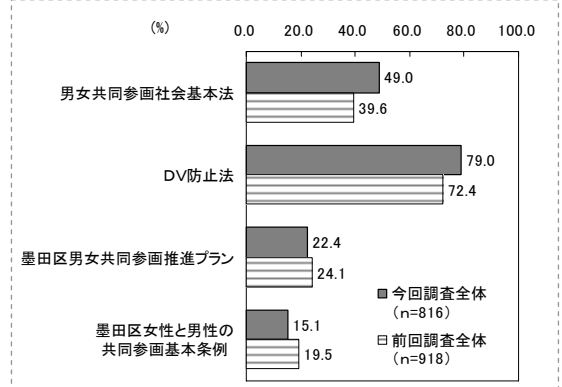
11 男女共同参画用語の認知度

〔男女共同参画関連用語の認知度〕



注：左の棒グラフ横の数値は「知っている」（「内容まで知っている」と「聞いたことはあるが、内容は知らない」の合計）と「聞いたことはあるが、内容は知らない」の合計
：認知度とは、「内容まで知っている」と「聞いたことはあるが、内容は知らない」の合計

〔認知度の前回調査との比較〕



◆認知度は、男女とも【③ DV防止法】が第1位です。女性の第2位は【② ジェンダー (社会的性別)】、第3位は【① 男女共同参画社会基本法】、男性の第2位は【① 男女共同参画社会基本法】、第3位は【④ 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)】となっており、【⑥ すみだ女性センター啓発冊子『すずかけ』】以外は男性が上回ります。

◆前回調査と比較すると、DV防止法は認知度が増加し、特に男性で顕著です。男女共同参画社会基本法は男性で認知度が増加しましたが、女性は大きな変化がありませんでした。墨田区女性と男性の共同参画基本条例については男性で変化がなく、女性で減少しました。

●「男女共同参画社会基本法」とは・・・

男女共同参画社会の形成に関し基本理念を定め、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定め、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進する根拠となる法律です。平成 11 年 6 月に公布、施行されました。

●「ジェンダー (社会的性別)」とは・・・

人間には生まれつきの生物学的性別 (セックス/sex) があります。一方、社会通念や慣習の中には社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー/gender) といい、国際的にも使われています。

●「DV防止法」とは・・・

配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律です (平成 16 年公布、施行)。「配偶者」には婚姻の届出をしていない「事実婚」を含むほか男性、女性の別を問いません。また、離婚後も引き続き暴力を受ける場合を含みます。「暴力」は身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を指します。

●「墨田区女性と男性の男女共同参画基本条例」とは・・・

男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画社会の形成の基本理念を定め、区、区民、事業者及び地域団体の責務を明らかにするとともに、区の施策の基本的事項を定める条例で、平成 18 年 4 月に施行しました。名称を「男女」ではなく、女性の地位と活躍を重視し「女性と男性」としている点が特徴です。

●「墨田区男女共同参画推進プラン」とは・・・

「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」に基づく「行動計画」として、平成 21 年 3 月に策定したプランで、区の男女共同参画施策を総合的、計画的に推進するための骨格になるものです。

●「男女共同参画情報誌『にじ』」とは・・・

「墨田区女性と男性の男女共同参画基本条例」に基づき、地域から男女共同参画意識を高めていくために発行している情報誌です。年 2 回 (3 月・10 月) 発行しています。

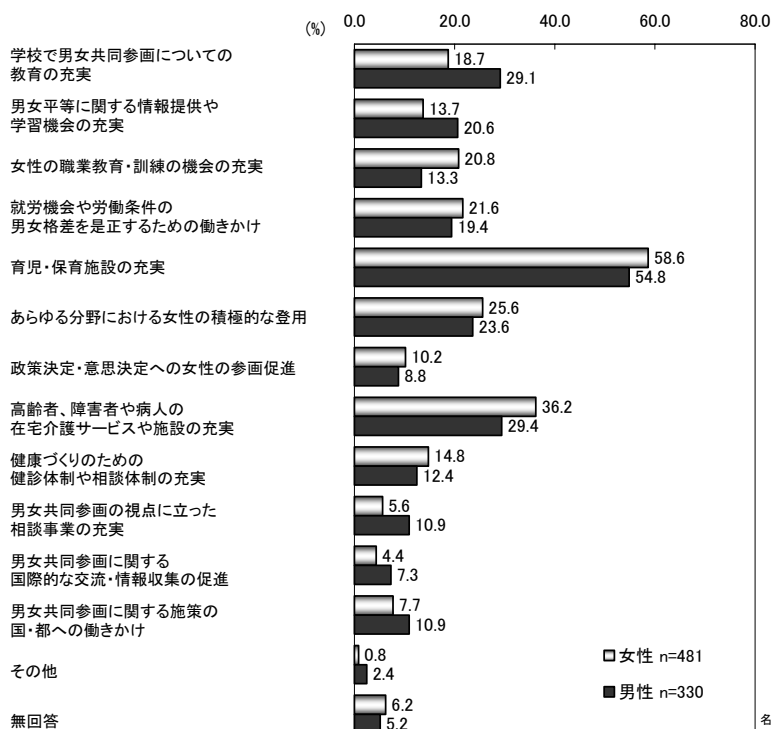
●「すみだ女性センター啓発冊子『すずかけ』」とは・・・

男女共同参画推進のための啓発冊子です。公募区民の企画・取材・編集により、年 2 回 (7 月・12 月) 発行しています。



12 男女共同参画推進にあたって必要な施策

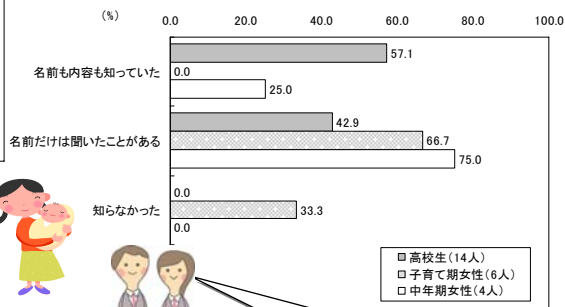
〔男女共同参画推進施策について〕



◆これから区が推進する男女共同参画施策に関する要望として、男女ともに「育児・保育施設の充実」が50%台で最も多く、「高齢者、障害者や病人の在宅介護サービスや施設の充実」が続いています。「介護問題」は女性で36.2%と男性（29.4%）よりたいへん多くなっています。

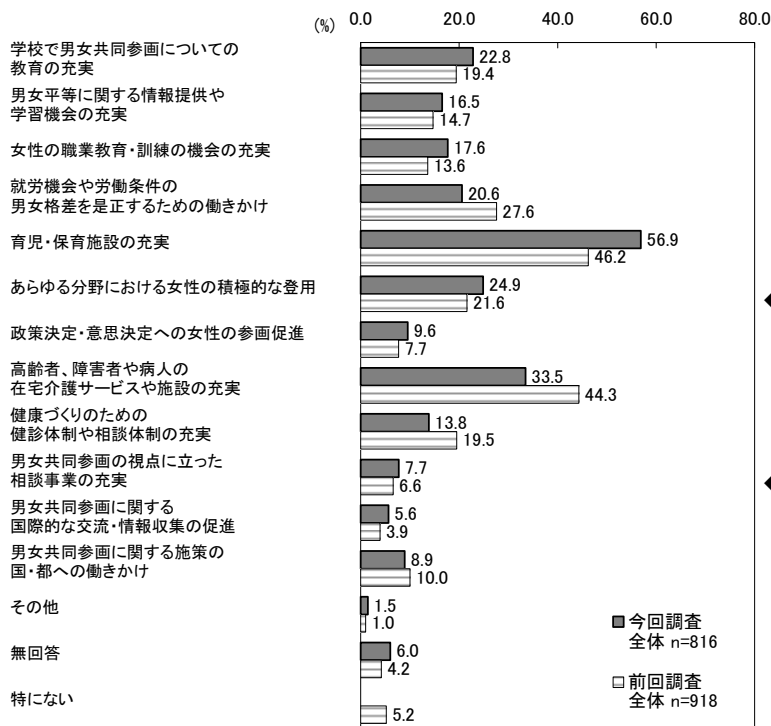
アンケートの補足調査として、平成24年9月に、子育て期や中年期の女性、高校生男女に男女共同参画についてお話をうかがいました。

～高校生・子育て期の女性・中年期の女性に「男女共同参画」という言葉を知っていましたかと聞きました～



子育て中は働いていないから関係ない？

〔前回調査との比較〕



学校で習ったから。

以前、啓発誌でみたから。

◆「育児・保育施設の充実」が56.9%と最も多く、前回調査より大きく増加しました。「介護サービスの充実」「労働における男女格差の解消」「健康づくり」は減少しています。

◆「女性の職業教育機会の充実」がやや増加していますが、これは女性で増加したためです。

注：「特になし」は今回調査にはない

墨田区男女共同参画推進アンケート調査(概要版)

平成24年12月

発行／墨田区総務部人権同和・男女共同参画課

東京都墨田区吾妻橋1-23-20

電話:03-5608-1111(代表)